

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2022年2月14日

【四半期会計期間】 第97期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 杉本商事株式会社

【英訳名】 SUGIMOTO & CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 杉 本 正 広

【本店の所在の場所】 大阪市西区立売堀5丁目7番27号

【電話番号】 06(6538)2661(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 杉 本 正 行

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区立売堀5丁目7番27号

【電話番号】 06(6538)2661(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 杉 本 正 行

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第96期 第3四半期 連結累計期間	第97期 第3四半期 連結累計期間	第96期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	29,705,319	32,514,576	40,365,447
経常利益 (千円)	1,784,990	1,950,752	2,523,053
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	1,206,722	1,283,723	1,721,885
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,685,702	1,537,361	2,295,752
純資産額 (千円)	31,499,702	32,115,094	31,930,172
総資産額 (千円)	37,314,003	38,498,541	37,819,125
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	114.53	126.54	164.32
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	84.4	83.4	84.4

回次	第96期 第3四半期 連結会計期間	第97期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	52.23	52.50

- (注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社の企業集団において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している重要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症による影響が落ち着きを見せ、各種制限措置の緩和を背景に、総じて持ち直しの動きが続いています。アメリカ、中国等向けの輸出及び設備投資についても、緩やかな回復傾向が見受けられました。一方、資源・原材料高や半導体を中心とする「部品等の供給制約」の影響により製造業を中心に足踏みの状況が見受けられました。さらに「オミクロン株の感染拡大等コロナ禍の動向」「米中対立」等リスク要因があり、経済活動の完全再開にまでは至りませんでした。

このような状況のもと当社グループは、昨年2月に創業100周年(2021年)を迎え、次に目指す200周年に向けて第3次中期経営計画『MOOVING ONE』を策定し6月18日に公表しました。第3次中期経営計画『MOOVING ONE』の「5つの方針」である 事業戦略 新規市場開発 IT分野への投資 人材育成への取組み 環境問題への取組みに基づき、大きく変化する環境のもと、顧客の視点に立ち、グループ一致団結し、積極的な事業展開を図り、企業価値の向上に取り組んでまいりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間は、売上高325億14百万円（前年同期比9.5%増）、経常利益19億50百万円（前年同期比9.3%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益12億83百万円（前年同期比6.4%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

#### 東部

東部では、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、半導体をはじめとした部品の供給不足による自動車業界の減産の影響は大きく、不透明な状況で推移しましたが、半導体・自動車を中心とした製造業の回復基調に牽引され、景況感は上向きに推移し全体としては堅調に推移いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は77億37百万円（前年同期比9.2%増）、セグメント利益3億56百万円（前年同期比1.8%減）となりました。

#### 中部

中部では、コロナ禍での状況回復に伴い、生産活動が回復基調となってきました。特に半導体、電子部品業界での設備投資が続いております。また、鉄鋼・自動車業界でも回復の兆しが見えてきております。しかし、電子部品を中心とした商品の入荷困難な状況が続いており、今後の懸念材料となっておりますが全体としては好調に推移いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は93億57百万円（前年同期比15.0%増）、セグメント利益は4億37百万円（前年同期比15.7%増）となりました。

## 西部

西部では、コロナ禍における段階的な制限措置の緩和により、市況は回復基調となりました。また自動車業界、鉄鋼業界、半導体業界については設備投資が伸長し、長期化する半導体・電子部品の供給不足による生産制約の影響はありましたが全体としては堅調に推移いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は144億15百万円（前年同期比4.9%増）、セグメント利益は7億39百万円（前年同期比0.3%増）となりました。

## 海外

海外では、対米ドルに対する円安傾向は継続しており、日本からの輸出は堅調に推移しております。主力のアジア地域でも、半導体関連企業を中心に好調を維持しており、対前年二桁以上の成長を続けており好調に推移いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は10億3百万円（前年同期比36.1%増）、セグメント利益は86百万円（前年同期比41.3%増）となりました。

当第3四半期連結累計期間末における総資産は384億98百万円となり、前連結会計年度末に比べ6億79百万円増加しております。これは主に受取手形及び売掛金が12億42百万円増加、電子記録債権が2億69百万円増加、商品が2億87百万円増加、土地が5億10百万円増加及び投資有価証券が4億83百万円増加する一方、現金及び預金が19億47百万円減少、建物が1億32百万円減少したためであります。負債は63億83百万円となり前連結会計年度末に比べ4億94百万円増加しております。これは主に買掛金が6億80百万円増加、繰延税金負債が2億30百万円増加する一方、未払法人税等が1億62百万円、未払費用が2億22百万円減少したためであります。純資産は321億15百万円となり前連結会計年度末に比べ1億84百万円増加しております。これは利益剰余金が3億60百万円増加、その他有価証券評価差額金が2億68百万円増加する一方、自己株式の取得により4億28百万円費やしているためであります。

## (2) 研究開発活動

該当事項はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,000,000
計	28,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,399,237	11,399,237	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	11,399,237	11,399,237		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年12月31日		11,399		2,597,406		2,513,808

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,320,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,065,800	100,658	
単元未満株式	普通株式 12,537		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	11,399,237		
総株主の議決権		100,658	

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式 72株含まれております。

2 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 杉本商事株式会社	大阪市西区立売堀5丁目7番27号	1,320,900		1,320,900	11.6
計		1,320,900		1,320,900	11.6

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	9,395,216	7,448,112
受取手形及び売掛金	10,057,142	11,300,091
電子記録債権	3,979,616	4,249,282
商品	1,517,672	1,805,437
その他	74,102	86,642
貸倒引当金	1,547	1,771
流動資産合計	25,022,204	24,887,794
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物（純額）	2,423,801	2,291,509
構築物（純額）	44,028	37,337
車両運搬具（純額）	70,034	77,309
工具、器具及び備品（純額）	172,460	123,580
土地	5,326,055	5,837,052
建設仮勘定		33,000
有形固定資産合計	8,036,380	8,399,790
<b>無形固定資産</b>		
電話加入権	38,894	38,894
ソフトウェア	56,296	200,963
のれん	470,440	427,236
ソフトウェア仮勘定	158,873	
無形固定資産合計	724,504	667,094
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	3,238,617	3,722,372
出資金	14,860	14,860
退職給付に係る資産	489,231	501,413
差入保証金	213,133	219,748
その他	84,908	89,567
貸倒引当金	4,715	4,100
投資その他の資産合計	4,036,036	4,543,862
固定資産合計	12,796,921	13,610,747
資産合計	37,819,125	38,498,541



(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	3,651,078	4,331,507
未払金	335,321	323,456
未払費用	535,413	313,023
未払法人税等	356,873	194,725
未払消費税等	186,267	92,208
その他	42,454	126,239
流動負債合計	5,107,409	5,381,161
固定負債		
長期未払金	259,810	259,810
長期預り保証金	157,168	148,818
繰延税金負債	215,709	446,549
退職給付に係る負債	148,791	147,108
その他	64	
固定負債合計	781,544	1,002,286
負債合計	5,888,953	6,383,447
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,597,406	2,597,406
資本剰余金	2,529,295	2,529,295
利益剰余金	27,702,725	28,062,970
自己株式	2,120,946	2,549,906
株主資本合計	30,708,481	30,639,766
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,141,675	1,409,780
退職給付に係る調整累計額	80,015	65,547
その他の包括利益累計額合計	1,221,690	1,475,328
純資産合計	31,930,172	32,115,094
負債純資産合計	37,819,125	38,498,541

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
売上高	29,705,319	32,514,576
売上原価	23,949,946	26,223,147
売上総利益	5,755,372	6,291,429
販売費及び一般管理費	4,215,579	4,671,151
営業利益	1,539,793	1,620,277
営業外収益		
受取利息	770	522
受取配当金	25,129	34,658
仕入割引	194,904	214,547
不動産賃貸料	70,347	75,387
その他	8,568	12,564
営業外収益合計	299,719	337,679
営業外費用		
支払利息	985	939
売上割引	47,389	
自己株式取得費用	3,326	3,148
その他	2,820	3,117
営業外費用合計	54,522	7,205
経常利益	1,784,990	1,950,752
特別利益		
固定資産売却益	14,459	7,035
特別利益合計	14,459	7,035
特別損失		
固定資産除売却損	9,059	6,526
投資有価証券評価損		1,728
減損損失	3	
特別損失合計	9,062	8,254
税金等調整前四半期純利益	1,790,387	1,949,532
法人税、住民税及び事業税	473,653	540,997
法人税等調整額	110,011	124,811
法人税等合計	583,665	665,808
四半期純利益	1,206,722	1,283,723
非支配株主に帰属する四半期純利益		
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,206,722	1,283,723

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	1,206,722	1,283,723
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	480,082	268,105
退職給付に係る調整額	1,102	14,468
その他の包括利益合計	478,980	253,637
四半期包括利益	1,685,702	1,537,361
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,685,702	1,537,361
非支配株主に係る四半期包括利益		

## 【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は293,559千円減少し、売上原価は294,463千円減少、売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ903千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は5,808千円減少しております。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、四半期連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(表示方法の変更)

前第3四半期連結累計期間において、営業外費用の「その他」に含めて表示していた「自己株式取得費用」は、営業外費用の総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結累計期間より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前第3四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書において、営業外費用の「その他」に表示していた6,146千円は、「自己株式取得費用」3,326千円、「その他」2,820千円として組み替えております。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形	千円	192,512千円
電子記録債権	千円	165,613千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	265,179千円	256,754千円
のれんの償却額	43,203千円	43,203千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	422,286	40	2020年3月31日	2020年6月22日	利益剰余金
2020年10月27日 取締役会	普通株式	316,714	30	2020年9月30日	2020年11月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月18日 定時株主総会	普通株式	615,321	60	2021年3月31日	2021年6月21日	利益剰余金
2021年10月27日 取締役会	普通株式	302,347	30	2021年9月30日	2021年11月30日	利益剰余金

2021年3月期期末配当の内訳 普通配当30円、創業100周年記念配当30円

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	東部	中部	西部	海外	
売上高					
外部顧客への売上高	7,085,724	8,135,799	13,746,684	737,110	29,705,319
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	7,085,724	8,135,799	13,746,684	737,110	29,705,319
セグメント利益	362,994	378,571	737,273	60,953	1,539,793

(注) 報告セグメントの利益の金額は、四半期連結損益計算書の営業利益で行っており、差額はありません。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	東部	中部	西部	海外	
測定工具	2,315,336	2,170,608	2,448,386	832,501	7,766,833
工作用器具	348,041	959,735	726,176	17,554	2,051,508
機械器具	2,181,916	2,825,947	5,101,325	103,517	10,212,707
空・油圧器具	1,775,479	1,762,721	3,558,837	37,254	7,134,293
その他	1,116,735	1,638,582	2,581,226	12,690	5,349,234
顧客との契約から生じる収益	7,737,510	9,357,595	14,415,952	1,003,518	32,514,576
外部顧客への売上高	7,737,510	9,357,595	14,415,952	1,003,518	32,514,576
セグメント利益	356,516	437,833	739,829	86,098	1,620,277

(注) 報告セグメントの利益の金額は、四半期連結損益計算書の営業利益で行っており、差額はありません。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	114円53銭	126円54銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	1,206,722	1,283,723
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	1,206,722	1,283,723
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,536	10,145
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの 概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第97期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)中間配当については、2021年10月27日開催の取締役会において、2021年9月30日の最終株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことに決議いたしました。

配当金の総額	302,347千円
1株当たりの金額	30円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年11月30日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月8日

杉本商事株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西	方	実
--------------------	-------	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北	岡	宏	仁
--------------------	-------	---	---	---	---

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている杉本商事株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、杉本商事株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は、当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。